

河内町告示第40号

令和5年第3回（9月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月14日

河内町長 野澤良治

1. 期 日 令和5年9月7日

2. 場 所 河内町議会議場

令和5年第3回（9月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	9月7日	木	午前10時	本 会 議	開会 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号 質疑・討論・採決 報告第2号～報告第5号 質疑 議案第1号、議案第2号、議案第4号～議案第9号及び議案第11号 議案説明 議案第3号及び議案第10号 議案説明、質疑・討論・採決 認定第1号及び認定第2号 概要説明 決算審査特別委員会付託 請願第1号 常任委員会付託 散会 本会議終了後、決算審査特別委員会
2	9月8日	金	午前9時	委 員 会	決算審査特別委員会
3	9月9日	土		休 会	議案調査
4	9月10日	日		休 会	議案調査
5	9月11日	月	午前10時	委 員 会	常任委員会
6	9月12日	火	午前10時	委 員 会	常任委員会
7	9月13日	水		休 会	議案調査

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
8	9月14日	木	午前10時	本 会 議	開議 議員派遣の件 一般質問 議案第1号、議案第2号、議案第4号～議案第9号及び議案第11号 質疑・討論・採決 決算審査特別委員長報告 認定第1号及び認定第2号 採決 委員会提出議案第1号 質疑・討論・採決 付託案件に対する常任委員長報告 請願第1号 質疑・討論・採決 人権擁護委員の推薦について 閉会

令和5年第3回
河内町議会定例会会議録 第1号

令和5年9月7日 午前10時12分開会

1. 出席議員 10名

1番	山本	豊君	2番	佐川	洋司君
3番	高橋	利彰君	4番	牧山	龍雄君
5番	高橋	稔君	7番	諸岡	周示君
8番	服部	隆君	10番	星野	初英君
11番	大野	佳美君	12番	宮本	秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	野澤	良治君
総務課	長	諏訪	洋一君
企画財政課	長	北澤	雅志君
農政課	長	寺崎	光則君
まちづくり推進課	長	坂本	紀幸君
秘書広聴課	長	小島	孝裕君
教育	長	鈴木	裕之君
教育委員会事務局	長	足立	誠君
町民課	長	吉田	茂久君
上下水道課	長	石山	茂樹君
都市整備課	長	香取	秀一君
福祉課	長	仲代	直人君
会計課	長	山田	さつき君
税務課	長	石山	哲也君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長 伊藤英樹

1. 会議録署名議員

3番 高橋利彰君

5番 高橋稔君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和5年9月7日（木曜日）

午前10時12分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

（令和5年度河内町一般会計補正予算（第3号））

日程4. 報告第2号 令和4年度河内町一般会計継続費精算報告について

報告第3号 令和4年度河内町健全化判断比率の報告について

報告第4号 令和4年度河内町下水道事業特別会計にかかる資金不足比率の報告について

報告第5号 令和4年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告について

日程5. 議案第1号 河内町過疎地域持続的発展計画の変更について

議案第2号 河内町新庁舎整備基金条例の制定について

議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第4号）

議案第6号 令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第7号 令和5年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第8号 令和5年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第9号 令和5年度河内町下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第11号 河内町教育委員会委員の任命について

日程6. 議案第3号 河内町立幼保連携型認定かわちこども園の設置及び管理に関する条例の制定について

日程7. 議案第10号 河内町中央公民館解体工事請負契約について

日程8. 認定第1号

（1）令和4年度河内町一般会計歳入歳出決算認定

- (2) 令和4年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- (3) 令和4年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- (4) 令和4年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
- (5) 令和4年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- (6) 令和4年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第2号 令和4年度河内町水道事業会計決算認定

日程9. 請願第1号 「再審査改正を求める意見書」採択に関する請願について

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 報告第1号

日程4. 報告第2号

報告第3号

報告第4号

報告第5号

日程5. 議案第1号

議案第2号

議案第4号

議案第5号

議案第6号

議案第7号

議案第8号

議案第9号

議案第11号

日程6. 議案第3号

日程7. 議案第10号

日程8. 認定第1号

認定第2号

日程9. 請願第1号

午前10時12分開会

○議長（牧山龍雄君） おはようございます。

ただいまより令和5年第3回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は10名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（牧山龍雄君） 日程1、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第127条の規定により、

3番 高橋利彰君

5番 高橋稔君

両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日9月7日から9月14日までの8日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日9月7日から9月14日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容はお手元に配付の議事日程のとおりでありますので、御了承くださるようお願いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 日程3から日程8の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） 皆さん、おはようございます。本日は令和5年第3回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由を御説明申し上げる前に、一言挨拶を申し上げます。

未曾有の被害をもたらした関東大震災から100年が経過し、今後30年以内には首都圏直下、南海トラフ等の地震が発生すると予想されております。改めまして日頃からの備えや心構えが極めて重要でありますので、お一人お一人が今できる防災対策をお願い申し上げます。

本庁舎についてですが、新庁舎検討委員会より早い時期に建て替えが必要であるとの答申を受けました。老朽化が進んでおり、災害時の防災拠点としての役割を担うことにも不安がある現状ですので、答申を尊重しつつ財政状況を十分に勘案し、町民の御理解と御協力を得ながら、来年度中には最終判断をさせていただきたいと考えております。

今年は記録的な大雨や猛暑日が続くなど異例づくめの夏と言われる中で農繁期を迎えておりますが、米の高温障害等の心配、生産コストの増加、熱中症対策も含め、非常に厳しい状況かと思えます。また、先日、河内町産の食材を使用した名物グルメを発掘しようと「かわち名物グルメレシピコンテスト」を開催したところ、多数の応募をいただき、最終審査まで残ったレシピはいずれも甲乙つけ難いものでした。食で地域を盛り上げるとともに、河内町の魅力ある食文化を広くPRしてまいりたいと思っております。

このたび、皆様の御理解と御協力によりまして、新設認定こども園が完成し、来週13日に竣工式を行う運びとなりました。隣のかわち学園と連携し、子供たちには段差のない学びを提供できる河内ならではの教育環境が整うことになり、子育て世代の支援策も含め、移住定住の促進にもつながればと思っております。

新型コロナウイルスの感染状況が増加傾向でもありますので、議員の皆様におかれましても基本的な感染予防対策、体調管理に留意されまして、町発展のために御活躍いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、今定例会提出案件の提案理由を御説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度河内町一般会計補正予算（第3号））について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町一般会計補正予算（第3号）でありまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年6月22日付で専決処分したので、報告し承認を求めらるるものであります。

報告第2号 令和4年度河内町一般会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本件は、継続費に係る河内町農業振興地域整備計画書作成業務が完了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、令和4年度河内町一般会計継続費の精算報告をするものであります。

報告第3号 令和4年度河内町健全化判断比率の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

報告第4号 令和4年度河内町下水道事業特別会計にかかる資金不足比率の報告並びに報告第5号 令和4年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

議案第1号 河内町過疎地域持続的発展計画の変更について御説明申し上げます。

本件は、河内町過疎地域持続的発展計画に新たな事業を追加するため、過疎地域の持続

的發展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第10項により、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号 河内町新庁舎整備基金条例の制定について御説明申し上げます。

本件は、新庁舎の整備に必要な経費の財源に充てることを目的とした基金を設置するため、本条例を制定するものであります。

議案第3号 河内町立幼保連携型認定かわちこども園の設置及び管理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本件は、河内町立幼保連携型認定かわちこども園を開園することに伴い、従前の条例を廃止し、本条例を制定するものであります。

議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、河内町福祉総合協議会設置に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1億4,253万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ66億2,611万2,000円とするものであります。

議案第6号 令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に85万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億1,927万3,000円とするものであります。

議案第7号 令和5年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に4,287万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億4,100万7,000円とするものであります。

議案第8号 令和5年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、第3条収益的収入及び支出の予定額の総額に210万円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ2億5,398万4,000円とするものであります。また、第4条資本的支出の予定額の総額に900万円を追加し、資本的支出の予定額の総額を9,653万9,000円とするものであります。

議案第9号 令和5年度河内町下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、第4条資本的支出の予定額の総額に200万円を追加し、資本的支出の予定額の総額を2億984万5,000円とするものであります。

議案第10号 河内町中央公民館解体工事請負契約について御説明申し上げます。

本件は、令和5年8月9日に一般競争入札に付した工事について、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第11号 河内町教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本件は、河内町教育委員会委員を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

認定第1号について御説明申し上げます。

本件は、令和4年度河内町一般会計歳入歳出決算、令和4年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和4年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算、令和4年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算、令和4年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び令和4年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

認定第2号 令和4年度河内町水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

本件は、令和4年度河内町水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

以上、報告5件、議案11件及び認定2件について御審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

これより審議に入りますが、今定例会の議案の採決は起立採決によって行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 日程3、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第6号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、報告第1号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程4、報告第2号から報告第5号までを一括して議題といたします。

報告第2号から報告第5号までの質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切ります。

以上で報告第2号から報告第5号の報告が終わりました。

○議長（牧山龍雄君） 日程5、議案第1号、議案第2号、議案第4号から議案第9号及び議案第11号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町過疎地域持続的発展計画の変更について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第1号 河内町過疎地域持続的発展計画の変更についての概要について御説明申し上げます。

本件は、令和4年9月に策定した河内町持続的発展計画の一部を変更するため、過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項及び第10項により、議会の議決を求めるものでございます。

変更内容につきましては、次の3点となっております。

別紙新旧対照表を御覧ください。

まず、一つ目といたしまして、1、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成に、人口減少の課題解決の一助として、地域おこし協力隊支援事業を新たに追加いたします。

二つ目といたしまして、次のページを御覧ください。3、地域における情報化に、国が進めているデジタル社会の実現に取り組むため、デジタル技術を活用して業務の効率化を図ることを追加いたします。

三つ目といたしまして、次のページになります。6、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進で、現在実施している事業を効率よく行うため、新たに建設を予定している新設中央公民館に事業を集約し、利用者の利便性を図ることを目的に、四つの事業を追加いたします。

以上の三つを追加するため、議会の承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第2号 河内町新庁舎整備基金条例の制定について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） 議案第2号 河内町新庁舎整備基金条例の制定についての概要を御説明いたします。

本件は、新庁舎の整備に必要な経費の財源に充てるため基金を設置するものでありまし

て、条例の施行日は公布の日からとなります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） 議案第4号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の概要について御説明いたします。

本件は、社会福祉法第107条、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項及び老人福祉法第20条の8、河内町介護保険条例第1条の定める事業計画の策定、評価及び事業推進を図るための河内町福祉総合協議会設置に伴う条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第5号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第4号）について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第5号 令和5年度河内町一般会計補正予算（第4号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に1億4,253万1,000円を追加し、予算総額を66億2,611万2,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、6ページを御覧ください。

国庫支出金の衛生費国庫負担金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金として1,382万3,000円を計上いたしました。また、衛生費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルスワクチン予防接種補助金として4,880万7,000円を計上するものでございます。繰入金につきましては、本補正予算の財源調整といたしまして、財政調整基金繰入金を7,153万5,000円、繰入金として増額計上するものでございます。

歳出の主なものといたしまして、7ページを御覧ください。

総務費の基金費につきましては、新庁舎整備基金として5,000万円を増額計上するものでございます。

また、9ページになります。

衛生費の予防費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種予防事業費として6,263万円を増額計上するものでございます。

戻りまして、3ページになります。

第2表債務負担行為の補正でございます。令和5年度から令和6年度に契約の履行が必要なものを設定するものでございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第6号 令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

吉田町民課長。

○町民課長（吉田茂久君） 議案第6号 令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての概要を説明いたします。

本件は、令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出予算の総額に85万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億1,927万3,000円とするものであります。

歳入といたしましては、国庫補助金3万円、県補助金5万6,000円、繰越金77万円を増額するものであります。

歳出といたしましては、出産育児一時金80万円、特定健康診査等事業費5万6,000円を増額するものであります。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第7号 令和5年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 議案第7号 令和5年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和5年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に4,287万6,000円を追加し、予算の総額を13億4,100万7,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金6,000円、支払基金交付金7,000円、県支出金2,000円、繰入金90万2,000円、繰越金4,195万9,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費15万円、保険給付費75万円、地域支援事業費3万円、諸支出金4,194万6,000円を増額するものであります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第8号 令和5年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

石山上下水道課長。

○上下水道課長（石山茂樹君） 議案第8号 令和5年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）の概要について御説明いたします。

本件は、令和5年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）でありまして、当初予算の第3条予算に定めた収益的収入及び支出の予定額の総額に210万円を追加し、収益的収入及び支出の予定額の総額を2億5,398万4,000円とするものであります。

収益的収入につきましては、営業外収益の他会計補助金210万円を追加するものです。

また、当初予算の第4条に定めた資本的支出の予定額の総額に900万円を追加し、資本的支出の予定額の総額を9,653万9,000円とするものであります。資本的支出につきましては、建設改良費のうち、配水施設費の工事請負費を900万円追加するものです。

なお、資本的支出に不足する9,653万9,000円は、過年度消費税資本的収支調整額、現年度消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で9,653万9,000円を補填するものです。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第9号 令和5年度河内町下水道事業会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

石山上下水道課長。

○上下水道課長（石山茂樹君） 議案第9号 令和5年度河内町下水道事業会計補正予算（第1号）の概要について御説明いたします。

本件は、令和5年度河内町下水道事業会計補正予算（第1号）でありまして、当初予算第4条に定めた資本的支出の予定額の総額に200万円を追加し、資本的支出の予定額の総額を2億984万5,000円とするものであります。資本的支出のうち、下水道管渠更新工事設計委託料200万円を追加するものであります。

また、当初予算第4条の2に定めた当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額を、それぞれ1,979万4,000円及び69万3,000円に改めるものであります。未収金といたしましては、受益者分担金80万2,000円、下水道使用料798万2,000円、下水道接続貸付償還金1万円及び公営企業会計適用債1,100万円であります。未払金といたしまして、使用料53万8,000円、需用費14万4,000円及び役務費1万1,000円であります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、議案第11号 河内町教育委員会委員の任命について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長（諏訪洋一君） 議案第11号 河内町教育委員会委員の任命についての概要を御説明いたします。

河内町教育委員会委員根本幹朗氏が令和5年11月24日をもって任期満了となることに伴い、新たに海保剛志氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号、議案第2号、議案第4号から議案第9号及び議案第11号までの計9件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、9月14日に質疑、討論、採決をしたいと思いますと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程6、議案第3号 河内町立幼保連携型認定かわちこども園の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） 議案第3号 河内町立幼保連携型認定かわちこども園の設置及び管理に関する条例の概要につきまして御説明いたします。

本件は、河内町立幼保連携型認定かわちこども園を開園することに伴い、従前の条例を廃止し、本条例を制定するものでございます。

なお、この条例の施行日は令和5年10月1日です。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

議案第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程7、議案第10号 河内町中央公民館解体工事請負契約につい

てを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第10号 河内町中央公民館解体工事請負契約についての概要について御説明申し上げます。

本件は、令和5年8月9日に一般競争入札に付した工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的につきましては、河内町中央公民館解体工事でございます。

契約の方法は一般競争入札、契約金額は3,960万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税額360万円、契約の相手方は有限会社高榮組でございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

議案第10号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第10号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牧山龍雄君） 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程8、認定第1号並びに認定第2号を一括して議題といたします。

ここで、認定第1号について、概要説明を求めます。

（1）一般会計について、北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 認定第1号 令和4年度河内町一般・特別会計決算認定について御説明申し上げます。

（1）令和4年度河内町一般会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

歳入総額は予算現額62億2,722万1,000円に対し、収入済額62億8,079万2,000円、前年度57億9,512万1,000円、歳出総額は予算現額62億2,722万1,000円に対し、支出済額57億3,060万8,000円、前年度51億5,004万5,000円で、歳入歳出差引額は5億5,018万4,000円です。前年度比では、歳入総額に対し8.4%の増、歳出総額に対し11.3%の増でございます。

歳入、款別の内訳でございます。

1 款、町税 8 億9,358万3,000円、2 款、地方譲与税9,777万2,000円、3 款、利子割交付金30万9,000円、4 款、配当割交付金448万4,000円、5 款、株式等譲渡所得割交付金353万3,000円、6 款、法人事業税交付金1,357万7,000円、7 款、地方消費税交付金 1 億9,235万8,000円、8 款、ゴルフ場利用税交付金1,454万1,000円、9 款、環境性能割交付金965万2,000円、10款、地方特例交付金372万円、11款、地方交付税21億1,852万4,000円、12款、交通安全対策特別交付金82万円、13款、分担金及び負担金364万3,000円、14款、使用料及び手数料2,151万1,000円、15款、国庫支出金 6 億1,969万4,000円、16款、県支出金 3 億2,547万7,000円、17款、財産収入 5 万4,000円、18款、寄附金3,572万1,000円、19款、繰入金 1 億385万9,000円、20款、繰越金 6 億4,507万6,000円。

次のページに参ります。

21款、諸収入 4 億2,228万4,000円、22款、町債 7 億5,060万円。

歳出の款別の内訳でございます。

1 款、議会費7,194万7,000円、2 款、総務費 9 億9,828万3,000円、3 款、民生費17億9,818万円、4 款、衛生費 5 億1,172万2,000円、6 款、農林水産業費 8 億5,707万円、7 款、商工費4,787万6,000円、8 款、土木費 3 億8,470万9,000円、9 款、消防費 1 億9,157万8,000円、10款、教育費 5 億3,261万5,000円、11款、公債費 3 億2,862万8,000円。

以上が一般会計の決算概要でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦勞さまでした。

次に、（2）国民健康保険特別会計について、吉田町民課長。

○町民課長（吉田茂久君） （2）令和4年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について説明させていただきます。

歳入総額は予算現額11億441万7,000円に対し、収入済額10億9,385万3,000円（前年度13億4,391万円）、歳出総額は予算現額11億441万7,000円に対し、歳出総額10億3,795万1,000円（前年度12億7,677万8,000円）で、歳入歳出差引額5,590万2,000円であります。前年度比では、歳入総額に対し18.6%の減、歳出総額に対し18.7%の減でございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税 2 億759万5,000円、県支出金 7 億2,211万円、繰入金9,351万1,000円で、歳入総額の93.5%を占めております。

歳出の主なものは、保険給付費 6 億9,923万円、国民健康保険事業費納付金 2 億9,068万6,000円で、歳出総額の95.4%を占めております。

以上が国民健康保険特別会計の決算の概要であります。

○議長（牧山龍雄君） 御苦勞さまでした。

次に、（3）介護保険特別会計について、仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 令和4年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について説明申し上げます。

歳入総額は予算現額12億6,507万7,000円に対し、収入済額13億1,367万2,000円、前年度

12億8,521万9,000円、歳出総額は予算現額12億6,507万7,000円に対し、支出済額11億8,913万5,000円、前年度12億3,566万6,000円で、歳入歳出差引額1億2,453万7,000円であります。前年度比では、歳入総額に対し2.2%の増、歳出総額に対し3.8%の減でございます。

歳入の主なものは、保険料2億4,113万5,000円、国庫支出金3億727万6,000円、支払基金交付金3億1,111万4,000円、県支出金1億8,525万5,000円、繰入金2億1,708万1,000円で、歳入総額の96.1%を占めております。

歳出の主なものは、総務費3,192万2,000円、保険給付費11億638万9,000円、地域支援事業費3,627万6,000円で、歳出総額の98.8%を占めております。

以上が介護保険特別会計の決算の概要であります。以上です。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、（４）介護サービス事業特別会計について、仲代福祉課長。

○福祉課長（仲代直人君） 令和４年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

歳入総額は予算現額1,106万6,000円に対し、収入済額1,144万4,000円、前年度1,045万円、歳出総額は予算現額1,106万6,000円に対し、支出済額1,024万円、前年度1,038万7,000円で、歳入歳出差引額120万4,000円であります。前年度比では、歳入総額に対し9.5%の増、歳出総額に対し1.4%の減でございます。

歳入の主なものは、材料及び手数料312万3,000円、繰入金825万9,000円で、歳入総額の99.5%を占めております。

歳出につきましては、総務費732万8,000円、サービス事業費291万2,000円でございます。

以上が介護サービス事業特別会計の決算の概要であります。以上です。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、（５）後期高齢者医療特別会計について、吉田町民課長。

○町民課長（吉田茂久君） （５）令和４年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について説明いたします。

歳入総額は予算現額1億3,116万6,000円に対し、収入済額1億3,784万7,000円（前年度1億3,308万8,000円）、歳出総額は予算現額1億3,116万6,000円に対し、支出済額1億2,908万3,000円（前年度1億2,454万5,000円）で、歳入歳出差引額876万4,000円あります。前年度比では、歳入総額に対し3.5%の増、歳出総額に対し3.5%の増であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料9,245万円、繰入金3,422万9,000円で、歳入総額の91.9%を占めております。

歳出につきましては、総務費137万1,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億2,420万4,000円で、歳出総額の97.3%を占めております。

以上が後期高齢者医療特別会計の決算の概要であります。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、（６）下水道事業特別会計について、石山上下水道課長。

○上下水道課長（石山茂樹君） （６）令和４年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

歳入総額は予算現額３億２,４７４万５,０００円に対し、収入済額３億３,８４６万円（前年度４億１,８１３万８,０００円）、歳出総額は予算現額３億２,４７４万５,０００円に対し、支出済額３億４８０万３,０００円、前年度３億６,９３９万３,０００円で、歳入歳出差引額は３,３６５万７,０００円です。

なお、翌年度に繰り越すべき財源が３３９万９,０００円、実質収支額は３,０２５万８,０００円となっております。前年度比では、歳入総額に対し１９.１％の減、支出総額に対し１７.５％の減でございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料３,３８０万６,０００円、国庫支出金２,３９０万円、繰入金２億４５４万６,０００円、繰越金４,８７４万５,０００円、町債２,２７０万円で、歳入総額の９８.６％を占めております。

歳出につきましては、下水道事業費１億３,１４４万４,０００円、公債費１億７,３３５万９,０００円でございます。

以上が下水道事業特別会計の決算の概要であります。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、認定第２号について、概要説明を求めます。

石山上下水道課長。

○上下水道課長（石山茂樹君） 認定第２号 令和４年度河内町水道事業会計決算の概要について御説明いたします。

収益的収入及び支出の決算につきましては、営業収益及び営業外収益の合計収入額２億５,１３２万３,０００円に対しまして、営業費用及び営業外費用の支出合計額は２億５,１０８万２,０００円であり、２４万１,０００円の剰余金が発生しております。

資本的収入及び支出の決算につきましては、収入はありませんでした。

支出につきましては消費税を含む６,７４４万６,０００円で、収入が支出に対して不足する額６,７４４万６,０００円は、全額を過年度消費税資本的収支調整額、現年度消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填いたしております。

貸借対照表につきましては、固定資産、流動資産を合わせました資産の合計が１４億４,８６１万４,０００円で、負債の部、資本の部を合わせました負債資本の合計も同額となっております。

剰余金計算書につきましては、利益剰余金の部は減債積立金、利益積立金、建設改良積立金及び当該年度未処分利益剰余金の合計額が８,７６７万２,０００円となっております。

なお、当該年度未処分利益剰余金２４万１,０００円につきましては、今年度６月定例会におきまして全額を建設改良積立金に積み立てる旨、議決を得ております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

決算の概要説明は終わりました。

次に、監査委員宮本秀樹君に監査の報告を求めます。

宮本秀樹君、登壇願います。

〔監査委員宮本秀樹君登壇〕

○監査委員（宮本秀樹君） それでは、監査結果を報告いたします。

初めに、認定第1号に係る令和4年度河内町各会計決算監査の報告をいたします。

令和4年度河内町各会計決算について、令和5年7月11日、地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した点なく、かつ、その計算は帳簿並びに証書類と照合し、全て正当なものと認めます。

令和5年9月7日

河内町監査委員 亀田 誠 男
同 宮本 秀 樹

続きまして、認定第2号に係る令和4年度河内町水道事業会計の決算監査の報告をいたします。

令和4年度河内町水道事業会計決算について、令和5年7月11日、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した点なく、かつ、その計算は帳簿並びに証書類と照合し、全て正当なものと認めます。

令和5年9月7日

河内町監査委員 亀田 誠 男
同 宮本 秀 樹

以上であります。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

監査の報告は終わりました。

お諮りいたします。

認定第1号並びに認定第2号については、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認め、決算審査特別委員会を設置し付託することに決定しました。

これにより決算審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

暫時休憩いたします。

午前11時08分休憩

午前11時09分開議

○議長（牧山龍雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に決算審査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、私から報告いたします。
決算審査特別委員会の委員長に高橋 稔君、副委員長に星野初英君、以上でございます。
決算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の決算審査特別委員会日程表のとおりです。
十分なる審査の上、来る9月14日の本会議に審査結果を報告されることをお願いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 日程9、請願第1号 「再審法改正を求める意見書」採択に関する請願についてを議題といたします。

本件については、会議規則第92条第1項の規定により、提案理由の説明、質疑を省略し、お手元に配付いたしました請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は所管の総務経済常任委員会に付託することに決しました。

なお、付託案件の審査結果については、最終日9月14日、本会議において常任委員長による報告をお願いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、9月14日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時11分散会